

主な予定

Schedule

7月24日	『輝く女性応援会議』 in 高知
7月30日	『輝く女性応援会議』 in 山形

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

恵泉女学園大学
教授
NPO法人
あい・ぽーと
ステーション
代表理事
大日向 雅美



Ohinata Masami

子育て家族支援のNPO活動に携わって10年余り。今、私が注目しているのは、団塊世代男性の活力である。この世代は高度経済成長を支え、低成長期の厳しい国際競争を生きてきた。仕事一筋の人生ゆえに、地域は無縁の世界であったことだろう。地域の側も男性企業人を敬遠する向きがあった。現役時代の肩書きをかざして地域にはなじめない存在だとも言われてきた。そうした妙な名誉心は不要である。しかし、この世代の特徴は肩書き人間のプライドだけではない。組織人・職業人として培ってきた豊かな発想とスキル、経験、見識という宝の持ち主である。その宝を地域の保育や子育て支援・教育現場等でバックオフィスの的に発揮していただくことを目指して企画した「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座」(住友生命助成事業)を開始して2年近く。参集した男性たちが今、地域で親子のために生き生きとした活動を展開している。女性と子どもだけで成り立ってきたと言っても過言ではない地域が、団塊世代男性の参画を得て新たな姿を見せ始めている。共同参画とは、まさに老若男女共同参画である。

目次

Contents

特集1	変わりゆく男性の仕事と暮らし —平成26年版男女共同参画白書の公表—	Page 02
行政施策トピックス	第43回男女共同参画会議	Page 09
特集2	APEC 女性と経済フォーラム2014	Page 10
連載	その1 こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です① 復興庁男女共同参画班の取組を紹介します（復興庁）	Page 14
連載	その2 男女共同参画 全国の現場から③ なでしこ日本企業／ 藻谷 浩介（地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員）	Page 15
ニュース&インフォメーション	資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に関する調査 報告書の公表 他	Page 16
男女共同参画センターだより	長野県男女共同参画センター	



変わりゆく男性の仕事と暮らし

—平成26年版男女共同参画白書の公表—

内閣府男女共同参画局調査課

本年6月17日(火)に、平成26年版男女共同参画白書を公表しました。

本白書は、男女共同参画社会基本法に基づいて毎年国会に報告するもので、今回が15回目になります。

大きく2部構成となっており、「Ⅰ平成25年度 男女共同参画社会の形成の状況」では、冒頭の特集で男性の仕事と暮らしを扱っているほか、例年どおり、各分野における男女の現状を様々な統計データを用いて示しています。「Ⅱ 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」では、平成25年度に講じた施策及び26年度に講じようとする施策をまとめています。

ここでは、第Ⅰ部冒頭の特集のポイントをご紹介します。

1. 特集のねらい

本特集では、男性に焦点を置きながら、家族・世帯及び男女のワーク・ライフ・バランス、男女の就業の状況、男女共同参画に関する男女の意識について、現状及び中長期的な変化を分析しています。

なお、男女共同参画白書の特集で男性を取り上げるのは、今回が初めてです。

男性の仕事と暮らしに関して何が変化し何が変化していないかについて、特徴的なデータを交えながらご紹介いたします。

2. 家族・世帯の変化

まず、大きく変化したこととし

て、典型的と言える家族類型がなくなったことが挙げられます。平成12年に、かつて典型的と考えられていた「夫婦と子供」から成る世帯の割合を、「単独」世帯が逆転しました。また、「夫婦のみ」の世帯やひとり親の世帯（「女親と子供」及び「男親と子供」の合計）が増加し、「3世代等」の世帯が減少しています（第1図）。

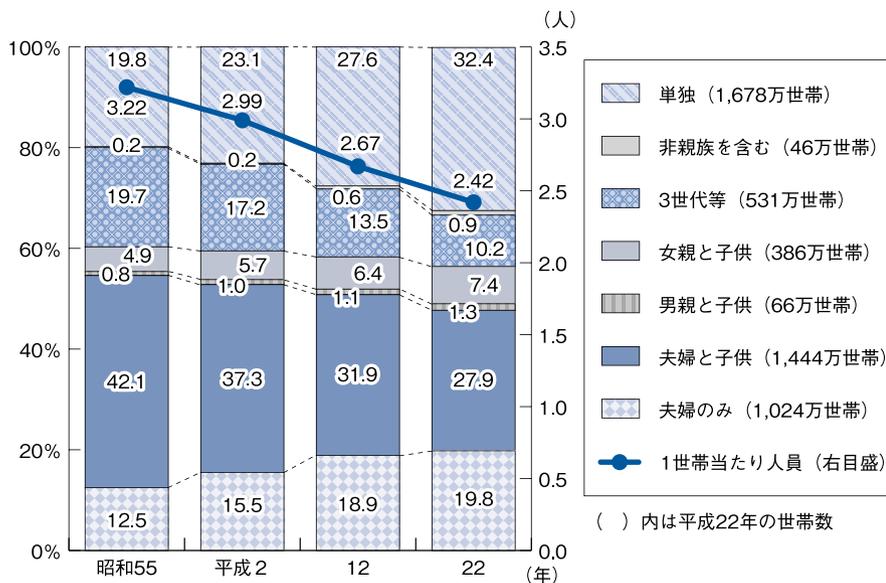
単独世帯の割合の増加の背景として、高齢化に加えて、未婚率の上昇が考えられます。男女の未婚者の割合を就業状態別に見ると、男性では非正規雇用者及び完全失業者の未婚率が、女性では正規雇用者及び完全失業者の未婚率が、それぞれの就業者全体をおおむね上回っています（第2図）。

独身者女性において、結婚に利点を感じる者の割合や希望する子ども数が微増に転じていますが、家族類型の分散傾向を大きく変えるだけの影響力を持ちえるかどうかは、現時点では断言することは難しい状態です。

3. 男性の就業環境の変化

変化したことの2点目として、男性が外で働き女性が家庭を守る、という性別分業スタイルが多数派ではなくなってきている、という点が挙げられます。平成9年に、共働き世帯の数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯を上回り、その後も増加し続けています。その背景として、男

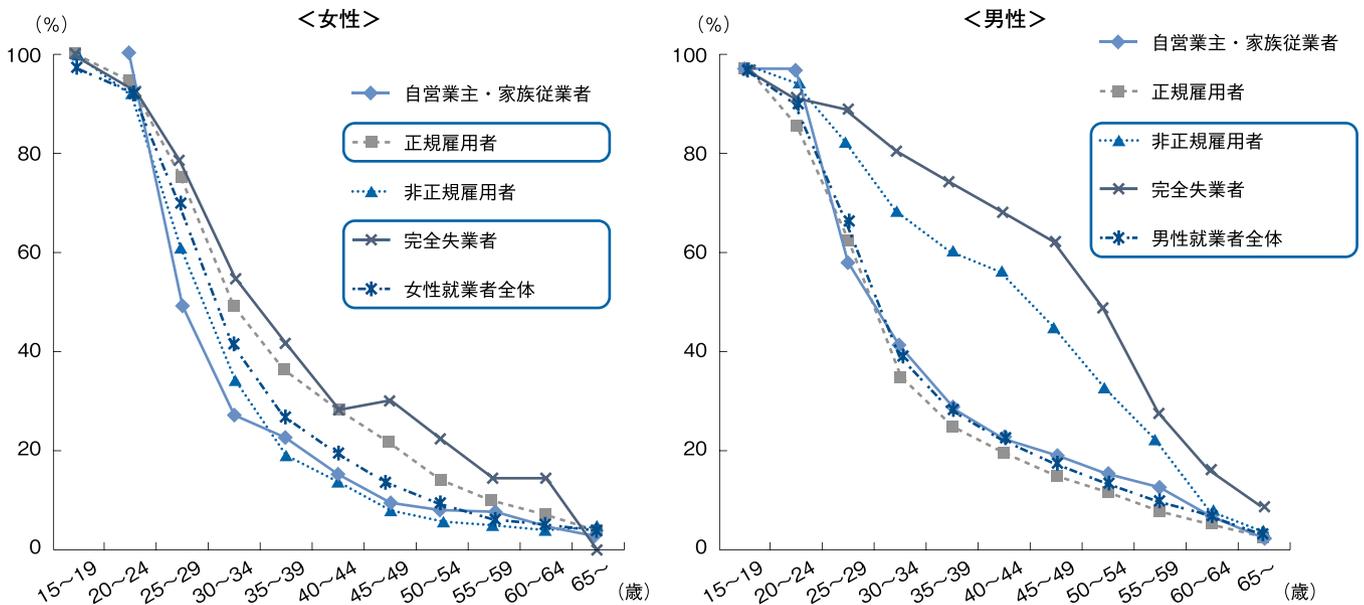
第1図 世帯の家族類型別割合の推移（昭和55年→平成22年）



(備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。
2. 一般世帯に占める比率。
3. 「3世代等」は、親族のみの世帯のうち、核家族以外の世帯。

内閣府男女共同参画局では、本年6月17日(火)に、平成26年版男女共同参画白書を公表しました。特集「変わりゆく男性の仕事と暮らし」のポイントをご紹介します。

第2図 就業状態（従業上の地位及び雇用形態）別に見た年齢階級別未婚者の割合（男女別、平成25年）



(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成25年）より作成。

2. 正規雇用者は、「正規の職員・従業員」と「役員」の合計であり、「役員」は「雇用者」から「役員を除く雇用者」を減じることによって算出している。非正規雇用者は、「非正規の職員・従業員」。

性の就業を取り巻く環境の変化が考えられます。

第一に、終身雇用が暗黙の前提として考えにくくなりつつあることが指摘できます。59歳以下の男性就業者の平均勤続年数は減少しており、男性就業者数も、建設業や製造業といった従来の主力産業において減少しています。転職が活発化しているものの、女性と比べると成長産業への労働力人口への移動は鈍くなっています。

また、男性の非正規雇用者が増加し続けています。第3図のグレーの網掛け部分を縦方向に見ると、20歳代後半～30歳代前半及び60歳代において、若い生まれ世代ほど非正規雇用者の割合が高くなっていることが

分かります。

第二に、男性の賃金の減少傾向が挙げられます。男性の平均所定内給与額を見ると、雇用形態及び到達した教育段階に関わらず減少しています（第4図）。

更に、女性の就業等に関する男女の意識が変化していることも、共働き世帯の増加と関連があると考えられます。性別役割分担に関する意識について、若い生まれ世代では、男女とも40%程度とほとんど差がなくなってきました（第5図）。

4. 男性のワーク・ライフ・バランスの現実と男性の意識

このように、世帯構造や男性の就

業環境が大きく変化していますが、男性の働き方や家事活動への参加には、今のところ劇的な変化は見られません。

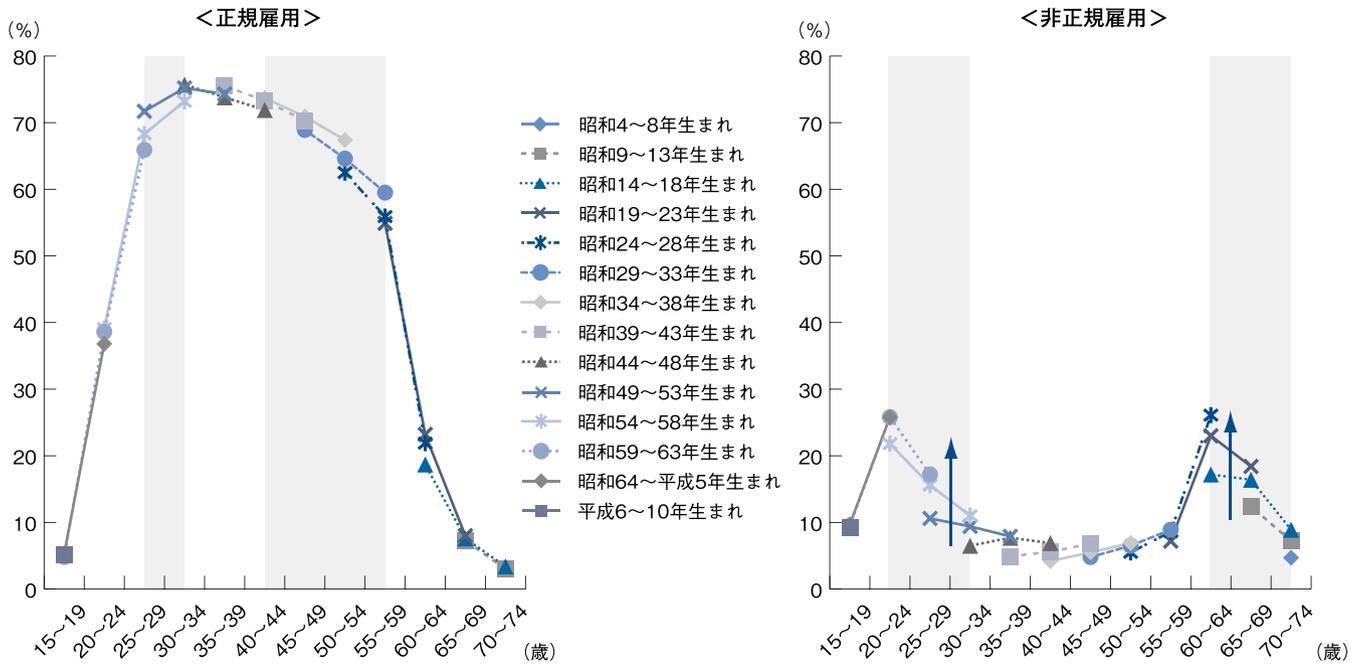
年間就業日数が200日以上の男性の労働時間を見ると、正規の職員・従業員及び非正規の職員・従業員のいずれにおいても、就業時間が週60時間以上である者の割合には、顕著かつ持続的な減少傾向は見られません（第6図）。

また、有業・有配偶男性の家事関連活動は、以前と比べて拡大しているものの、全般として女性より低い水準が続いています（第7図）。男性の育児休業の取得率も、2%前後で推移しています。

男性の長時間労働や家事関連活動

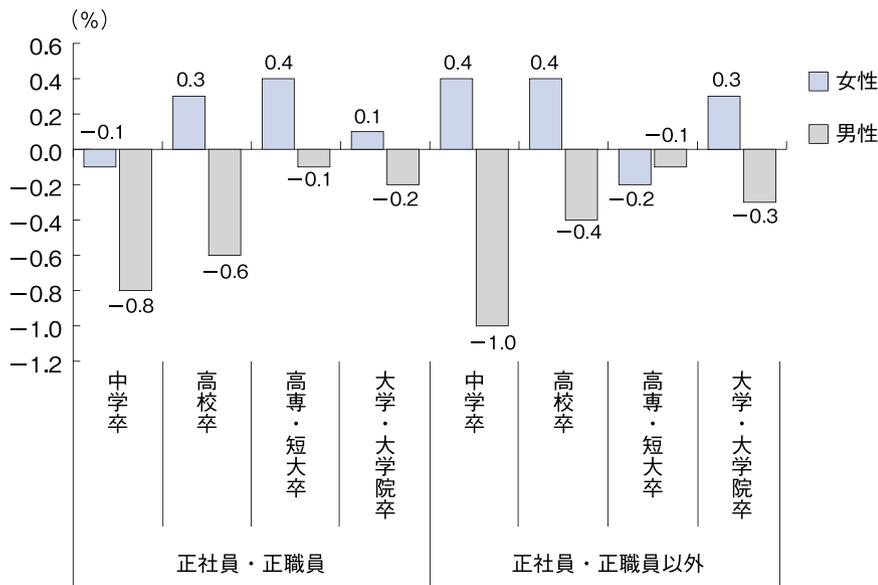
変わりゆく男性の仕事と暮らし —平成26年版男女共同参画白書の公表—

第3図 雇用形態別に見た男性の年齢階級別労働力率の世代による特徴



(備考) 1. 総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。
2. 「正規の職員・従業員」を「正規雇用」、「非正規の職員・従業員」を「非正規雇用」としている。
3. 網掛けは、特徴が見られる年齢階級を示している。

第4図 教育（学歴）別雇用形態別平均所定内給与額の年平均増減率（平成17年→25年）

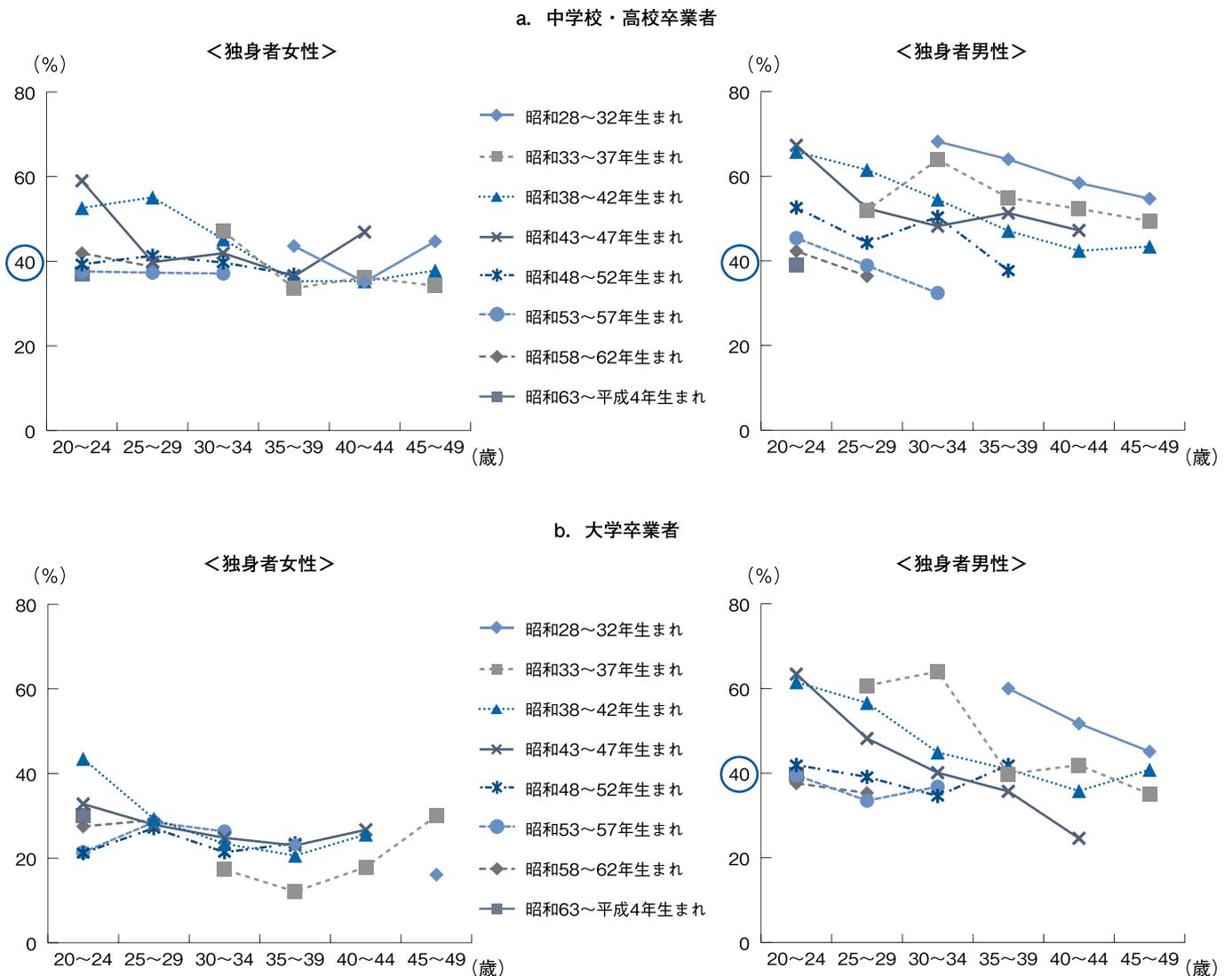


(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 常用労働者10人以上の民営事業所の数値。

への参加において大きな変化が見られないことには、主たる稼ぎ手としての男性の意識が背景にあると考えられます。男性の非正規雇用者が、非正規雇用を選んだ理由として「正規の職員・従業員の仕事がないから」を挙げる割合が高いことから、男性に正規雇用が標準的な雇用形態と考える傾向があると考えられます。

一方で、長時間労働や家事関連活動時間の短さといった現状に、必ずしも男性が満足しているわけではないこともうかがわれます。ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実を見ると、現状として「仕事」を優先している男性は、「仕事」を優先させたいと希望する男性の

第5図 年齢階級別教育段階別「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対する賛成者の割合の世代別特徴（男女別）



(備考) 1. 岩澤美帆・中村真理子・光山奈保子 (2014) 「人口学的・社会経済的的属性別にみた家族形成意識：「出生動向基本調査」を用いた特別集計②」ワーキングペーパーシリーズ (J) No.9 国立社会保障・人口問題研究所より作成。
2. 回答数が20未満のカテゴリのデータは表示していない。

倍以上に達しています。また、現状として「仕事」と「家庭生活」をともに優先している男性は、「ともに優先」したいと希望する男性の3分の2に留まっています。こうした希望と現実の乖離は、平成19年以降

大きくは変化していません (第8図)。

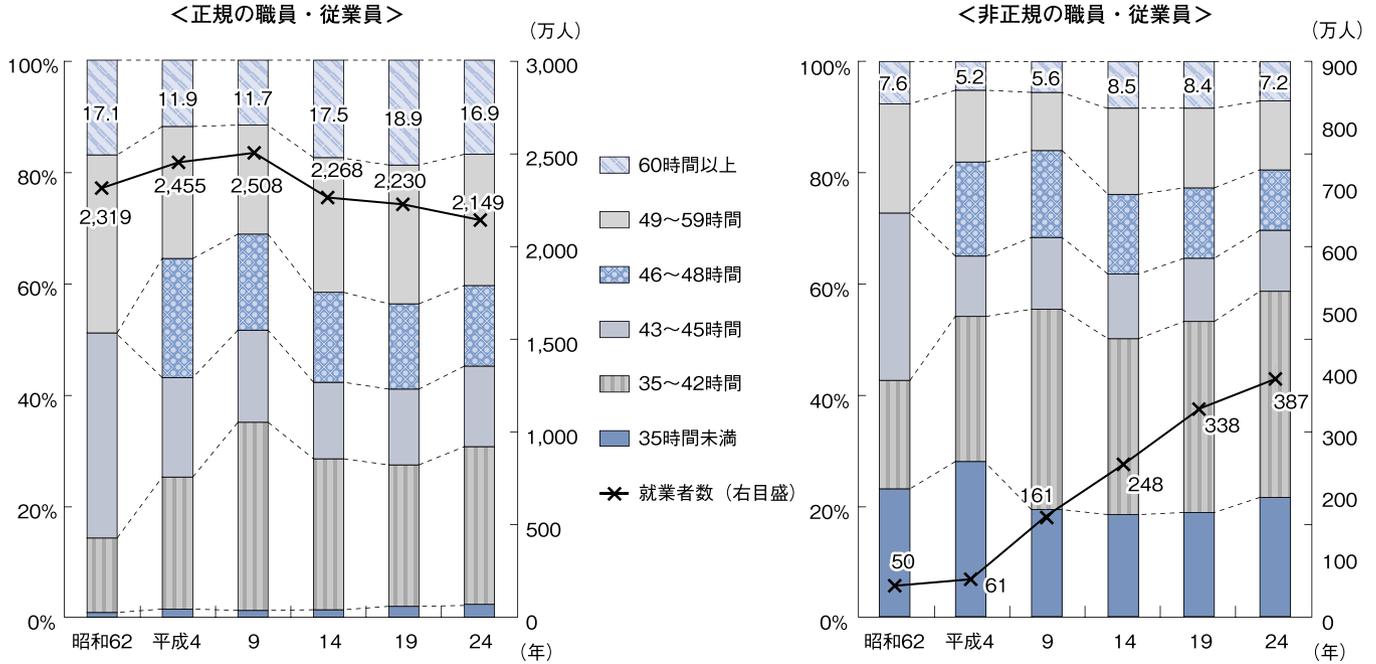
5. 夫婦の役割に関する女性の意識

男性の働き方や家事関連活動に関

する女性の意識もまた、男性の長時間労働や家事関連活動への関わり方を決定する重要な要素の一つです。この点については、変化した面と変化していない面の両面が見られます。

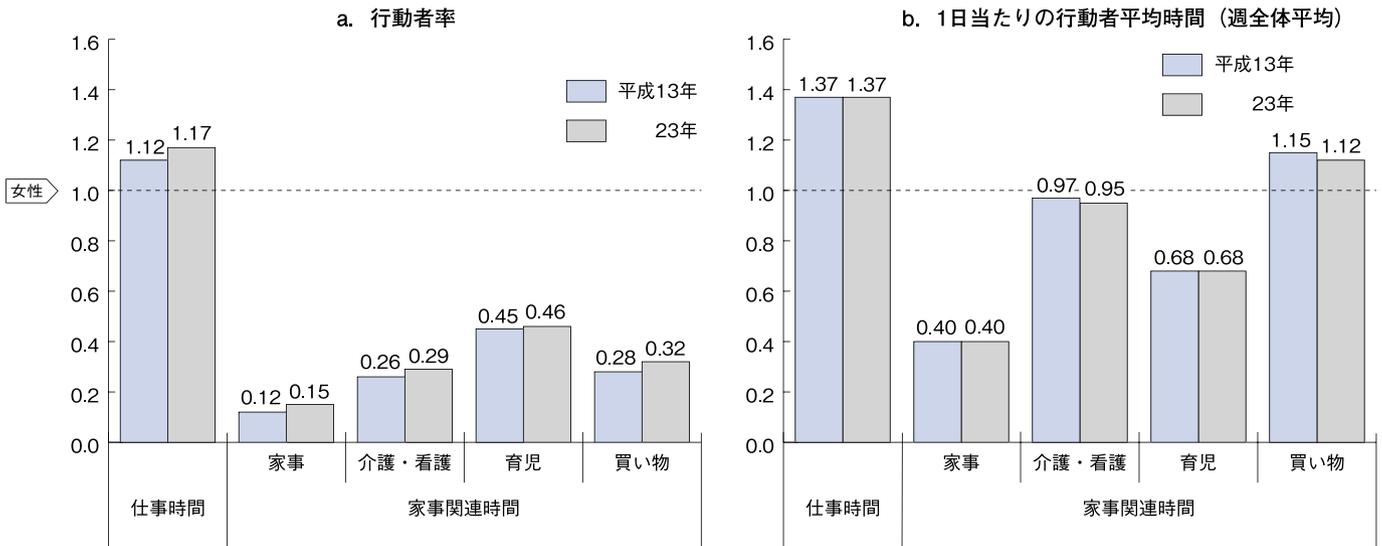
変わりゆく男性の仕事と暮らし —平成26年版男女共同参画白書の公表—

第6図 年間就業日数200日以上男性就業者の就業形態別週間就業時間の推移（昭和62年→平成24年）



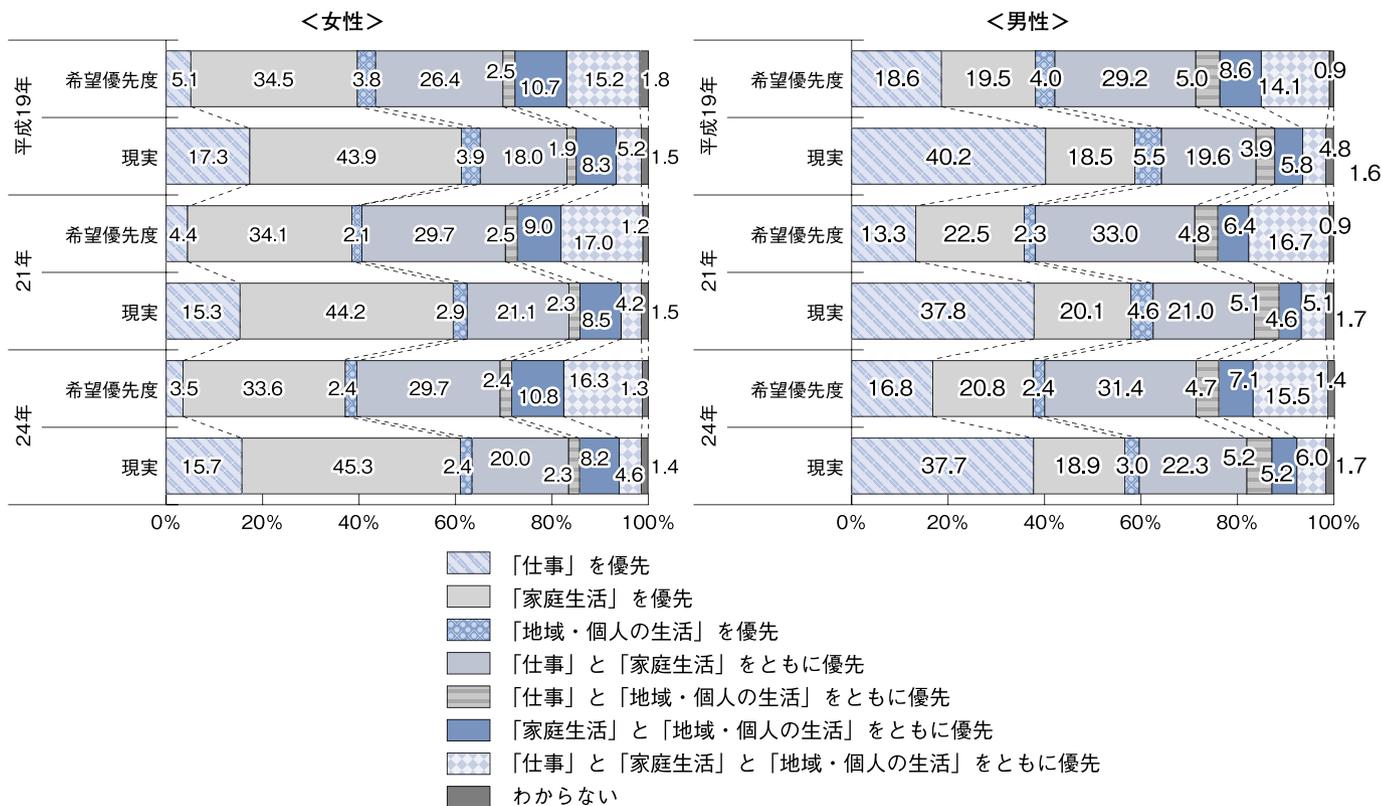
(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。
 2. 「非正規の職員・従業員」について、昭和62年と平成4年は「パート」及び「アルバイト」の合計。9年は「パート」、「アルバイト」、「嘱託など」、「人材派遣企業の派遣社員」、「その他」の合計。14年は「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「派遣社員・嘱託」、「その他」の合計。19年及び24年は「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の合計。
 3. 就業時間別の就業者割合は、就業時間不詳を除いて算出している。
 4. 昭和62年の「43～45時間」は、「43～45時間」と「46～48時間」の合計。

第7図 有業・有配偶者の仕事時間及び家事関連時間の男女比の推移（平成13年→23年）



(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
 2. 女性を1とした場合の数値。

第8図 仕事と生活の調和に関する希望と現実の推移（男女別、平成19年→24年）



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査、21年10月調査、24年10月調査)より作成。
 2. 「希望優先度」は「希望に最も近いもの」、「現実」は「現実(現状)に最も近いもの」への回答。

変化した点として、独身女性において、結婚に経済的な利点を感じる割合が増加していることが挙げられます。

また、第5図b(再掲)の大学卒独身女性のグラフを縦方向に見ると、昭和38年以降生まれ世代の独身女性は、37年以前生まれ世代と比べて性別役割分担を肯定する割合が高くなっていることが分かります。

一方で、女性のワーク・ライフ・バランスの理想と現実を見ると、女性の3分の1が「家庭生活」を優先したいと考えており、この傾向には

平成19年以降大きな変化は見られません(第8図(再掲))。

6. 到達した教育段階の関わり

これまで、男性の仕事と暮らしについて変化した点と変化していない点を見てきましたが、これらをさらに到達した教育段階別に見ると、教育段階によって状況が異なることが分かります。

まず、男女を問わず、教育段階によって未婚率や雇用形態が大きく異なるという点を指摘することができ

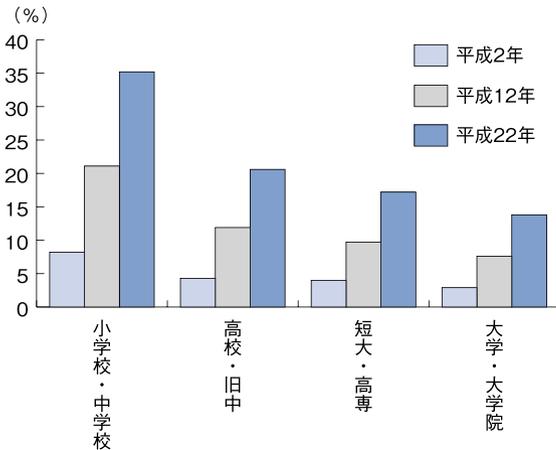
ます(第9図:男性の例)。また、男性の平均所定内給与額の減少幅は、雇用形態に関わらず教育段階によって差が見られます(第4図(再掲))。世帯という観点から見ると、到達した教育段階が近い男女が結婚する割合が高く、共働き夫婦の所得の合計額は、夫婦の教育段階の組合せによって大きく異なります。さらに、男女を問わず、教育段階が高いほど女性の就業を肯定的に考え、性別役割分担を否定的に考える傾向があります(第5図(再掲))。

もちろん、到達した教育段階がす

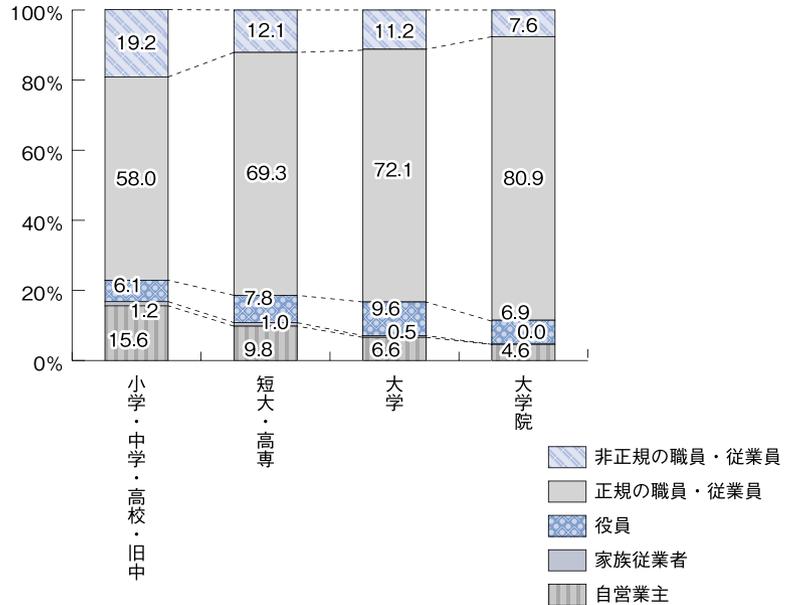
変わりゆく男性の仕事と暮らし —平成26年版男女共同参画白書の公表—

第9図 教育（卒業）別に見た男性の未婚率の推移と就業者の就業形態別内訳

a. 男性の生涯未婚率の推移（平成2年→22年）



b. 男性就業者の就業形態別（従業上の地位及び雇用形態）内訳（平成25年）



(備考) 1. (a. について) 総務省「国勢調査」より作成。生涯未婚率は、50歳時の未婚率であり、45～49歳と50～54歳の未婚率の単純平均より算出している。学歴不詳を除く。
2. (b. について) 総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成25年）より作成。在学中の者、在学したことがない者、教育不詳の者を除く。

べてを説明するわけではありません。

7. 今後に向けて

これまで見てきたように、男性の就業を取り巻く状況は大きく変化しており、経済的な理由から女性が就業するという例が増えていくことが考えられます。

男女とも、女性の就業を肯定的に考える割合が増えており、特に若年層においては、性別役割分担に関する意識は男女でほとんど差が見られなくなっています。

一方で、男女の両方において男性を主たる稼ぎ手であると考えられる傾向も見られ、特に若い世代の独身者女

性においてその傾向が強くなっています。また、昭和38年以降生まれ世代の大学卒の独身者女性において、37年以前生まれ世代よりも性別役割分担を肯定する割合が高くなっています。

このような現状と意識のかい離は、必ずしも現状が正確に認識されておらず、意識の変化が現状の変化に追いついていない、ということの意味するわけではありません。男女が、現状を踏まえた上で、現状とは逆の理想や願望を抱いていることを表している可能性もあります。

確実に言えるのは、家族類型、産業、就業スタイル、個人・社会生活といったあらゆる面において変化や多様化が進み、「主力」、「標準的」、

「典型的」といった言葉で表せるような特定のモデルはもはや存在しない、ということです。

個々の男女だけでなく、企業・組織や行政も、あらゆる面における変化をより迅速かつ的確に把握して、従来の考えに縛られることなく様々な施策や制度の検討・実施を行うことが求められている、と考えられます。

本白書の特集では、ここで紹介した図表以外にも、様々なデータや取組の事例を取り上げています。詳しくは、内閣府ホームページを御覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html



第43回男女共同参画会議

内閣府男女共同参画局総務課

冒頭挨拶

平成26年4月25日(金)、総理大臣官邸にて、第43回男女共同参画会議が開催されました。

冒頭、議長である菅内閣官房長官から、「安倍政権は、人事院総裁や総理秘書官に初めて女性を起用するなど、女性の輝く社会の実現に向けて内閣全体で今、取り組んでいるところ。来年度に第3次男女共同参画基本計画が終了することを踏まえ、今年度は計画の各分野の進捗状況を総点検していただき、施策をより一層推進するとともに、新計画策定に向けた議論を進めていただきたい。」旨の挨拶がありました。

議事概要

森内閣府特命担当大臣(男女共同参画)による議事進行の下、まず、基本問題・影響調査専門調査会からの報告として、佐藤議員から「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～」の説明がありました。

続いて、監視専門調査会でまとめた意見として、鹿嶋議員から「女子差別撤廃委員会の見解への対応に係る取組状況及び同委員会に対する次期定期報告を準備する際に留意すべき事項について」、「防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況についての意見」の説明がありました。

次に、女性に対する暴力に関する専門調査会からの報告として、辻村議員から「女性に対する暴力」を根絶するための課題と対策～配偶者からの暴力の防止等に関する対策の実施状況のフォローアップ～」の説明がありました。

政府に求める今後の取組事項として、(1)国、地方公共団体、男女共同参画センター、地域経済団体、農林水産団体、

地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を推進すること、(2)女子差別撤廃委員会の最終見解への対応について、監視専門調査会の意見を踏まえた更なる取組の推進、(3)防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画拡大の一層の推進、(4)配偶者暴力防止法の改正も踏まえ、「生活の本拠を共にする交際をする関係」の解釈運用に関する啓発や広報、保護命令手続について周知等が、主要項目として挙げられています。

意見交換

これらの説明等を受けて行われた意見交換では、議員から以下のような発言がありました。

- 我が国の政治分野や防災・復興分野等、意思決定過程における男女共同参画の推進
- 国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用等の促進
- 非正規雇用労働者への対応 等

閉会

最後に、安倍内閣総理大臣から、「女性の活躍推進は私の成長戦略の中核。昨年4月に私から、上場企業において役員に少なくとも1名女性を登用するよう要請した結果、各企業で経営陣への女性登用が着実に進んできている。こうした動きを一過性のものにせず、日本社会全体に定着させていかなければならない。このため、各企業で管理職などへの女性登用・育成計画を策定していただくことが効果的。特に上場企業においては、ぜひ計画の策定と公表をしていただきたい。中小企業でも、優秀な人材確保のためにも、女性の活用が不可欠。女性の登用促進に向けた支援策をさらに充実させていきたい。」旨の締めくくりの挨拶がありました。



APEC 女性と経済フォーラム2014

内閣府男女共同参画局総務課

5月21日から23日まで、中華人民共和国・北京において、「APEC 女性と経済フォーラム2014」が、APEC域内の閣僚級、企業の役員級、起業家及び学識経験者など、約300名の参加により開催されました。「女性の力を結集し、アジア太平洋地域の経済を発展させる」をテーマに、「女性とグリーン発展」「女性と地域貿易及び経済協力」及び「政策支援と女性の経済的エンパワーメント」をサブテーマとして議論が行われ、持続可能な経済成長や女性の経済参画について経験、情報及び成功事例等の共有が図られました。日本からは、岡田広内閣府副大臣及び民間の女性リーダーが参加しました。

※APEC（アジア太平洋経済協力）とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（「エコノミー」と総称しています。）が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約5割、貿易量及び人口の約4割を占めています。



各エコノミーの代表（前列右から3番目が岡田副大臣）

5月21日（水）及び22日（木）

女性と経済に関する

政策パートナーシップ：PPWE

女性と経済に関する各エコノミーの取組状況、本フォーラムの今後の取組方針等について議論が行われました。日本からは、塚本良江さん及び政府関係者が参加しました。

塚本良江さんは、民間の立場から女性の活躍推進の取組の報告を行いました。また、内閣府からは、我が国の女性活躍推進の取組や成果の報告を行い、外務省からは、女性と経済の分野における日本の貢献について提案を行いました。



塚本良江さんによる報告の様子

5月22日（木）

女性と経済に関する

ハイレベル政策対話：HLPD

宋秀岩（ソン・シュウイェン）中国国務院婦女児童工作委員会副主席（中華全国婦女連合会副主席・第一書記）が議長を務め、各エコノミーの閣僚級及びビジネス界の代表が出席し、女性と経済に関する各エコノミーの取組方針等についてスピーチが行われました。日本からは、岡田副大臣が我が国の女性活躍推進の取組と成果や災害からの復旧・復興における女性のリーダーシップの促進

等について、スピーチを行いました。



岡田副大臣によるスピーチの様子

～APEC 女性と経済フォーラム2014 日本からの参加者～

- ◆岡田 広 内閣府副大臣
- ◆民間
 - 塚本 良江さん NTTコムオンラインマーケティングソリューション代表取締役社長
 - 大崎 麻子さん 開発政策・ジェンダー専門家、関西学院大学総合政策学部客員教授
 - 光畑 由佳さん 有限会社モーハウス代表取締役
- ◆関係省庁
 - 内閣府、外務省、経済産業省

5月21日から23日まで、中華人民共和国・北京において、「APEC 女性と経済フォーラム2014」が開催されました。その概要と成果について、御紹介いたします。

5月22日(木)及び23日(金)

女性と経済に関する官民対話： PPDWE

フォーラムの3つのサブテーマごとにパネルディスカッションが行われ、各エコノミーの官民のパネリストがAPEC各エコノミーで共通して取り組むべき課題について議論を行いました。「政策支援と女性の経済的エンパワーメント」をテーマとしたセッションでは、大崎麻子さんが、東北地方の東日本大震災の被災地における女性の起業の推進活動について発表を行いました。



大崎麻子さん(右端)による発表の様子



光畑由佳さんによる
プレゼンテーションの様子



閉会式の様子

5月23日(金)

閉会

閉会式において本フォーラムの成果である「声明」が採択されました。「声明」には、日本からの提案により、「自然災害からの復旧・復興過程への女性の完全参加」、「公的及び民間部門におけるジェンダー・ダイバーシティの透明化や開示の推進」及び「幹部や中間管理職の女性差別的なマインドセットの変革」などが盛り込まれました。なお、この「声明」は11月に開催されるAPEC首脳会合に提出される予定です。

APEC女性の経済参画に関する 写真展

フォーラム会場では、各エコノミーの「平等な女性の経済参画」の取組について、写真展示による紹介が行われました。



日本の取組の展示

5月23日(金)

ビジネスコミュニティにおける 女性に関するセミナー

女性の起業に関する優良事例の共有のため、日本、中国、中国香港、カナダ、フィリピン、オーストラリアの女性起業家等がプレゼンテーションを行いました。日本からは、光畑由佳さんが、女性を支援するための商品づくりや子連れのワークスタイルに関し、プレゼンテーションを行いました。

■二国間会談

フォーラムの開催期間中に、岡田内閣府副大臣は、参加エコノミーの閣僚級と女性の活躍状況や推進の取組について意見交換を行いました。



岡田副大臣と米国のラッセル国際
女性問題担当大使



岡田副大臣とオーストラリアの
デスポーヤ女性及び少女担当大使

APEC 女性と経済フォーラム2014を振り返って (民間参加者からの報告)



□塚本 良江さん

(NTTコムオンラインマーケティングソリューション株式会社 代表取締役社長)

昨年のパリに続き、北京でのフォーラムに参加させていただきました。昨年のテーマは、女性とICT、インフラと人材育成等、女性活躍支援の基本的なプラットフォームや政策整備が議論の中心でしたが、今年は各国での取組が進み、既にAPEC全域で約60%の女性が経済進出をしていることを受け、「更なる能力活用とアジア太平洋経済の連結」がテーマとなり、議論も参加支援から、社会的インパクトを上げるための、STEM人材の育成や、指導層となる女性比率を上げること等にレベルアップしていたように思います。私はPPWEとHLPDに参加させていただいたのですが、各国の力の入れようと、進展に向けての強い意思がよく伝わってきました。日本でも「アベノミクス成長戦略」の喫緊の課題と

して女性の活性化が推進されています。一方で、他国と比較すると、国際的女性活用指標であるジェンダーギャップ指数では136か国中105位と急速な改善が望まれています。オーストラリアでは男性トップ層自らが意識改革のためのクラブを形成し積極的推進した結果、大きな改善が始めているという事例紹介がありました。日本においても、男性も含めた社会全体としての意識改革（マインドセットの改革）が必要であると改めて強く認識しました。貴重な経験をさせていただいたことに感謝すると同時に、今後も微力ながら女性活躍に向け自分のできる貢献をさせていただきたいと思います。



□大崎 麻子さん

(開発政策・ジェンダー専門家、関西学院大学総合政策学部客員教授)

「政策支援と女性の経済的エンパワーメント」セッションで、東日本大震災の復興支援の一環として、オックスファム・ジャパンと行っている女性の起業支援の現状を報告しました。「災害復興をいかに女性のエンパワーメントと地域経済の活性化

の機会にできるか？」は、大規模自然災害が増加傾向にあるアジア太平洋地域の共通課題であることがわかりました。また、中国のパネリストが報告した、女性のためのマイクロ・クレジット（小口融資）事例が東北の女性起業支援の参考になりました。そのスキームは、2003年に発表された『中国のWTO加盟：女性への影響調査』が土台になっているということでした。その調査は、筆者がUNDPに勤務していた時に、UNDP/日本WID基金の案件として実施した、UNDP、中国国家開発改革委員会、中国国際経済技術交流センター等の共同調査です。当時、国際的にも大きな注目を浴びました。

10年の時を経て、WID基金の支援があらゆる女性支援政策にインパクトを与え、シングルマザーや農村地帯の貧困女性のエンパワーメントに繋がったことを知りました。WID基金のインパクトを追跡調査し、成功事例を掘り起こすのも面白いプロジェクトになるかもしれません。



□光畑 由佳さん

(有限会社モーハウス 代表取締役)

お話をいただいた時は、私たちの

ような小さな会社が国際的な会議で何をお伝えできるのだろう、と迷いました。しかし、周囲の方々から「出産育児期に起業し、母親を登用する就労スタイルをぜひ話しに行くべき」と背中を押していただきました。最終日に開催された、「ビジネスコミュニティにおける女性に関するセミナー」は、今年初の開催とのこと。こうしたセミナーが新たに会議に加わったのは、女性の雇用のためにも、女性による起業が注目を浴びていることと無関係ではないでしょう。

セミナーでは各国の女性起業家の12の事例が発表されました。私は、その一人として、「Creating Alterna-

tives (新たな選択肢を創る)」と題し、自社・モーハウスの事例を紹介しました。胸を見せずに母乳が与えられる「授乳服」と、子育て中の女性と社会をつなげるための商品づくり、さらに、社内子育て中の女性と社会をつなげるための商品づくり、さらに、社内で行っている「子連れ出勤」というワークスタイルについても言及しました。「Breastfeeding (おっぱい)」という言葉と、赤ちゃんに授乳しながらの会議風景の写真には、会場から拍手がわきました。

子育てと就労・起業は相反するものではない、というアピールに、国を超えて共感が得られたことは、新鮮な驚きでした。こうしたワーク・



左から大崎麻子さん、光畑由佳さん、塚本良江さん

ライフ・バランスが、女性のエンパワーメントにつながることを強く感じました。今後もすべての人々が自分らしい人生を歩むことができる社会への一翼を担っていけたらと思います。

APEC 女性と経済フォーラム2014 声明 (抄訳)

すべてのAPECエコノミーに対して、以下の措置を講じることを奨励する。

■女性とグリーン発展

- 意思決定を下す役割を担う女性、特に、先住民族の女性が、経済発展、社会の進歩及び環境の保護・管理に関する議論に完全に参画できる機会を奨励し、推進すること。これには、気候変動に対する適応・緩和施策の策定や実施、自然災害からの復旧・復興、経済成長や効率性の向上におけるクリーンエネルギーの役割が含まれる。

■女性と地域貿易及び経済協力

—省略—

■政策支援と女性の経済的エンパワーメント

- 女性及び少女の教育へのアクセスを拡大し、女性及び少女の教育の機会を強化し、女性及び少女がSTEMの分野を学習することを奨励する政策及び制度を構築し改善すること。
- 官民双方の指導的及び意思決定を担う役割や地位に占める女性の比率など、各エコノミーが2020年末までに達成することを目指して取り組めるような、測定可能で野心的な、任意の目標を明確化し、設定するよう取り組むこと。
- APEC域内の官民部門での指導的地位におけるジェンダー・ダイバーシティについて、官民それぞれの研究の進展を支援すること。意思決定や指導的役割への女性の参画を促すポジティブアクションを奨励するために、有効な戦略に関する知識の共有を図るための国内及び他のAPECエコノミーとの間での優良事例の交換や普及などを通して、官民協力を強化すること。官民において、ジェンダー・ダイバーシティをめぐる透明性と情報公開を奨励する制度の開発を促すこと。
- 女性のリーダーを登用し、ワーク・ライフ・バランスを支援し、有能な女性人材の参画を促し、確保する行為慣行を奨励し、家庭内の責任の分担を促すため、上級幹部及び中間管理層のマインドセットの中に存在するジェンダーに基づく偏見に対処する施策を進めること。
- 自然災害の被害を受けた女性、特に、先住民族や農村地域の女性が、起業家精神やイノベーションを通じて自然対策への対応や復興に貢献するのを奨励し、推進すること。

こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です①

復興庁男女共同参画班の取組を紹介します

復興庁男女共同参画班



復興のあらゆる場への女性の参画

復興庁男女共同参画班では、東日本大震災からの復興の現場で男女共同参画の視点がいっそう取り入れられるよう、さまざまな取組を行っています。

まず、被災地の女性が活躍している事例や女性を支援している取組を収集し、「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」として公表しています。住民、行政、NPOなど、多くの方々が被災地の課題解決のために連携しながら取り組んでいる姿を、わかりやすく紹介するように努めています。

平成24年11月から公表を始め、最新版の第6版（5月23日公表）では総数62事例が揃いました。取組にはいろいろな要素が含まれていますが、主な目的に従って、6つのインデックスに分類しています。第6版の内訳は、「まちづくり」9事例、「仕事づくり」14事例、「健康づくり」6事例、「居場所づくり」23事例、「人材育成」5事例、「情報発信」5事例となっています。

男女共同参画の視点からの復興への取組ってどのようなものがあるのだろうか？と思われた際には、ぜひ復興庁のホームページ(<http://www.reconstruction.go.jp/>)上にある「男女共同参画」のページからご参照ください。これからも各地を廻って参考事例の紹介に努めますので、情報をお持ちの方はご連絡ください。

今後は、インデックス毎に取組のポイントをまとめて、男女共同参画の視点からの復興への道筋を共有できるように配布物の作成も予定しています。

各地に出向いて浸透活動

参考事例集などを使った復興の現場において男女共同参画の観点が一層取り入れられるよう浸透活動にも取り組んでい

ます。これまで各地の住民のセミナーや自治体職員研修などの様々な機会に、復興のさまざまな場面における男女共同参画の考え方や参考事例を説明にうかがいました。その他に、多くの男女センターにご協力いただき、フェスティバルやフォーラム等の機会に男女共同参画班の活動紹介ポスターの展示やリーフレットの配布を行いました。こうした浸透活動はホームページにおいて「復興庁男女共同参画班の各地における活動紹介」としてまとめています。勉強会や研修等の企画を検討される際には、ぜひご連絡ください。

復興事例を参考に平時からの男女共同参画の取組を考えたいという要望も増えてきました。それぞれの状況を踏まえながら、有意義な研修の機会になるよう取り組んでいきますので、ご活用ください。

男女共同参画班のバナーには「一歩ずつしっかり地に足をつけて、前に進んでいこう」というメッセージを込めました。その想いを胸に、この連載では事例の紹介や活動の報告などをお伝えしていきます。

復興庁
Reconstruction Agency

まちづくり

人材育成

居場所づくり

仕事づくり

健康づくり

情報発信

全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け

復興に当たっても

男女共同参画の視点が必要です

男女共同参画 全国の現場から③ なでしこと日本企業

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

今年は男子サッカーの世界カップがブラジルで開かれるが、女子サッカーも、来年にカナダでの世界カップを控える。この稿を書いている5月中旬から、その予選を兼ねたアジアカップが始まった。初戦の相手は前回優勝のオーストラリア。日本チーム（なでしこジャパン）は2点をリードされる苦しい展開だったが、試合時間が残り4分の1となつてから2点を取り返し、引き分けに持ち込んだ。

思えば前回の2011年大会での米国との決勝戦でも、日本チームは2度引き離されながら延長戦の土壇場にまた追いついて、PK戦で勝利をもぎ取った。その精神力の強さには誰もが脱帽したが、それ以上に彼女たちの戦いぶりには、男だ女だ、日本人だ欧米人だという垣根を超越した、アスリート（運動選手）としての完成があったことを、強く記憶している。

延長戦の最後まで軽々とピッチを走り続ける体力。むきだしの運動神経が肉体をまとっているような、雑念がないゆえにプレッシャーの付け入る隙がない動き。筋力頼みになりがちな男子のプレーではむしろ楽しめない、サッカー本来のボール回しの面白さが、我々を酔わせた。そう、彼女らの勝利は、確かに日本女性の快挙でもあったが、何よりも「人間」というものすごさ、運動能力や集中力やチームワークの極限を、感動と共に示してくれたのではなかったらうか。

ひるがえって考えてみたい。サッカーやゴルフやマラソン、テニスやソフトボールやスケートでも繰り返し示されている、日本女性の世界に伍す力。この「人間」としての力を、日本の地域や会社は

引き出しているだろうか。その集中力を、団結力を、どんなときでもあきらめない前向きな思いを、地域や会社のパワーにできているだろうか。できていないとすれば、それはなぜか。女性の力を、押し込めてしまっているのは何なのだろうか。

女性の活躍を阻む仕組みの一つが、女性を「人間」である以前に「女」であるとして論評する男目線の慣習だ。試合後の女性選手に、スポーツの話そっちのけで「彼氏はいますか」「ファッションは何を参考にしていますか」とインタビューしてしまうような、そういう思考回路。男子サッカーの世界カップの後、本田や長友は「彼女はいますか」「洋服はどこで買いますか」などと聞かれてはいなかった。スポーツ選手には、男であろうと女であろうとまずスポーツの話聞くべきだ。政治家や社長に会ったときに、政治や経営の話そっちのけでいきなり、「奥さん（旦那さん）とうまくいっていますか？」とは聞かないのと同じことだ。

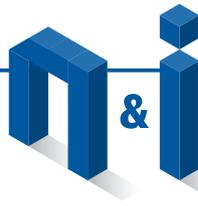
職業人として見るべき相手を、男性としての目で見て女性として評価してしまうというのは、あるまじき「公私混同」だろう。そのような公私混同を許してきたことが、日本人の半数強を占める女性の力を押し込め、日本社会全体の活力を大きく損なっている。さらにいえば、評価する側、地位の高い側が男ばかりという、これまた先進国らしからぬ寒々とした現状が、事態の改善を遅らせている。

責任ある地位に立つ女性を増やし、男女問わず同じ基準で能力を判断するのが、当たり前の日本社会にすることが、今ほど求められているときはない。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ/地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。



[News & Information]

1 News

内閣府

資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に関する調査報告書の公表

6月12日に平成25年度「資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に関する調査」報告書を公表しました。

上場企業が作成する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における役員、管理職登用を始めとする「女性活躍状況」の開示状況や好事例、諸外国における情報開示制度等について取りまとめました。詳細は、HPをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/25mierukachosa.html>

2 News

国立女性教育会館 (NVEC)

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」実施報告



竹信氏の講義

5月21日(水)～23日(金)に「女性活躍の推進と男女共同参画」をテーマに標記研修を開催し、女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画推進責任者、地域で男女共同参画を推進する団体のリーダー等、全国から138名が参加しました。

関係省庁(内閣府、文部科学省、厚生労働省)の施策説明、岩田喜美枝 21世紀職業財団会長の講演、竹信三恵子 和光大学教授の講義等から、女性活躍推進に向けた最新の施策や取り組むべき課題などについて理解を深めることができました。

また、コース別分科会では、女性関連施設等における就業支援の新たな展開、庁内連携、地域課題解決に向けた事業展開・人材育成等、全国からの報告を基にグループ討議を行いました。加えて、情報交換会等により、参加者相互のネットワークづくりも図りました。参加者からは、「成長戦略の中の女性活躍推進を多面的に考えながら、今後の事業運営を考えたい」「豊富なデータを基に日本の現状を把握することができた」「同じ立場の参加者と意見を交わし、今後の業務への意欲が高まった」等の感想が寄せられました。

3 News

国立女性教育会館 (NVEC)

国立女性教育会館リポジトリ公開

女性教育情報センターでは、平成26年4月1日より、国立女性教育会館で生み出された研究成果等を永続的に蓄積・保存し、インターネットを通してどなたでも無料でアクセスできるデータベースである、国立女性教育会館リポジトリを公開しました。「NVEC実践研究」等の記事にアクセスできる他、NVECが所蔵し電子化した「日本女性ミニコミ誌」も多数掲載しており、散逸の危機にあるミニコミ誌の保存と公開にも大きな役割を果たしています。詳しくは<https://nwec.repo.nii.ac.jp/>をご覧ください。

4 News

厚生労働省

次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます



次世代育成支援対策の推進・強化を図るため、次世代育成支援対策推進法の改正を行いました。主な改正内容は、次の2点です。

(1) 法律の有効期限の延長

*くるみんマーク (公布日(平成26年4月23日)施行)

法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されます。

(2) 新たな認定制度の創設(平成27年4月1日施行)

くるみん認定を受けた事業主のうち、特に次世代育成支援対策の実施の状況が優良なものについて、①厚生労働大臣による新たな認定(特例認定)制度が創設され、②特例認定を受けた場合、一般事業主行動計画の策定・届出義務に代えて、当該次世代育成支援対策の実施状況の公表を義務づける仕組みが創設されます。

なお、特例認定基準等については、今後検討されることとなっています。

*子育て支援に積極的に取り組む企業を示すマーク。

【報道発表資料】<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044113.html>

【詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室へ】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

5 Info

内閣府

「高齢社会フォーラム in 東京」参加者募集

少子高齢社会において求められるシニアの社会参加活動の促進を目的としたフォーラムを開催します。

日 時：平成26年7月29日(火) 10:00～16:30

場 所：イイノカンファレンスセンター(東京都千代田区)

テーマ：『全員参加型社会を目指して ～多世代が経験を分かち合う～』

参加費は無料です。詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/kourei/kou-kei/26forum/kaisai.html>

6 Info

国立女性教育会館 (NVEC)

「男女共同参画推進フォーラム」開催について

大学、企業、地域など様々な分野において男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、日本の男女共同参画の推進について共に考える場を設けます。女性リーダー会議や様々なテーマのワークショップが行われ、どなたでも自由に参加できます。7月下旬より参加者募集を行う予定です。

期 日：平成26年8月29日(金)～8月31日(日)

テーマ：ひとりひとりの活躍が社会を創る

詳細や申込みは<http://www.nwec.jp>をご覧ください。

男女共同参画センターだより

News From Center

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”

長野県県民文化部

当センターは、昭和59年に婦人問題を総合的に推進する拠点として、岡谷市に全国で5番目となる「長野県婦人総合センター」として設置され、平成13年4月から現在の名称となりました。愛称の“あいとぴあ”は【合】【会】【愛】【I】と【ユートピア】(理想社会)の合成語で、一般公募の中から選ばれました。

延床面積3,351m²には504席のホールのほか、研修室、調理実習室、視聴覚・音楽

室、図書室、託児室などがあり、施設の管理や貸館事業を指定管理者が行い、男女共同参画を推進する

ための各種講座、行政職員研修、相談事業、情報提供を県が直営で行っています。

各種講座は毎年7月に開催する「あいとぴあ男女共同参画フォーラム」のほか、女性の起業・創業支援や就業支援を目的としたセミナーや、当センターで行っている相談事業から浮かび上がってきた課題に対応するための講座を行っています。今年度は県内の男女共同参画センターなどや長野県産業労働部、日本政策金

融公庫などと連携し、「女性起業家と話そう!月1サロン」を長野市、松本市、上田市、伊那市、岡谷市の県内5ヶ所で順次、毎月開催する予定です。また、次世代支援として「デートDV防止セミナー」や「学校向け男女共同参画基礎講座」を希望する高校等に講師を派遣して行っていますが、毎年、多くの学校から派遣希望をいただいております。

相談事業では、女性相談



「女性起業家と話そう!月1サロンの様子」

は電話と面接の一般相談の他、専門相談として法律相談とカウンセリングを行

い、昨年度

は1,680件の相談がありました。また、男性相談は昨年の7月から月2回の電話相談を開始したところです。当センターは配偶者暴力相談支援センターの機能を持ち、相談の内容も離婚、夫婦関係、DVによるものや心の問題など多岐に渡っています。

“あいとぴあ”はこれからも男女共同参画の拠点施設として、時代の変化や県民ニーズをふまえ、事業を進めていきたいと思っています。

編集後記

6月27日に「男女共同参画週間」の中央行事が日比谷公会堂で開催され、盛況のうちに終えることが出来ました。雨の中、来場された皆様ありがとうございました。

6月24日よりアメーバにて「輝く女性応援会議」オフィシャルブログを始めました。様々な分野で活躍する女性の体験談、応援する各界のリーダーや政府からの発信をリレー形式で投稿していきます。目次の下に、QRコードがあります。ぜひ、ご覧いただければと思います。

私は、昼休みにジョギングをしていますが、この梅雨は雷雨が多く、ゴロゴロ鳴り出してきたので途中で引き上げて戻って来ることがたびたびあります。今年の梅雨は、いつ降るかわからないので外出時も傘が手放せませんね。

(編集デスク T.T)

【7月号表紙】

男性の生活スタイルが、仕事と家庭を両立する方向に変わっていく様子を、関連アイテムを使って矢印で表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」7月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第69号●2014年7月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111 (代)
印刷●日昇印刷株式会社



男女共同参画

平成26年版

男女共同参画白書



 内閣府

平成26年版男女共同参画白書